

監視エリア設定方針

(別紙)

※ 監視エリア設定時は鍵管理ボックス及びカードリーダーによる監視エリア解除以外に強制的に解除（侵入）しようとする場合は警報が上がる。

<監視エリア設定方法>

<階数> <区分> <エリア>

B 1 F	単独	B 1 - A	マグネットスイッチ設置部扉を使用者が施錠確認の上、ストライクスイッチ設置部扉（2カ所・同一キー）を施錠し、鍵を鍵管理ボックスに返すことにより監視エリア自動設定。
	単独	B 1 - B	マグネットスイッチ設置部扉（6カ所・個別キー）を使用者が施錠確認の上、ストライクスイッチ設置部扉（1箇所）を施錠し、従業員室鍵を鍵管理ボックスに返すことにより監視エリア自動設定。
1 F	単独	1 - A	東側シャッター及び東出入口扉を使用者が閉鎖し、自動ドア（2カ所・同一キー）を施錠確認の上、鍵を鍵管理ボックスに返すことにより監視エリア自動設定。
	単独	1 - B	ストライクスイッチ設置部扉（2カ所・同一キー）を施錠し、鍵を鍵管理ボックスに返すことにより監視エリア自動設定。
2 F	単独	1 - C	ストライクスイッチ設置部扉（1カ所）を施錠し、鍵を鍵管理ボックスに返すことにより自動設定
	単独	2 - A	ストライクスイッチ設置部扉（3カ所・同一キー）を施錠し、鍵を鍵管理ボックスに返すことにより監視エリア自動設定
		2 - B	ストライクスイッチ設置部扉（3カ所・同一キー）を施錠し、鍵を鍵管理ボックスに返すことにより監視エリア自動設定
	従属	2 - 共 A	①監視エリア 2 - A、B が設定 ②2階廊下部扉（2カ所・同一キー）を2階職員が施錠確認の上、鍵を管理ボックスに返すことにより監視エリア自動設定
3 F	単独	3 - A	ストライクスイッチ設置部扉（1カ所）を施錠し、シャッター（2カ所・同一キー）を使用者が施錠確認の上、鍵を鍵管理ボックスに返すことにより監視エリア自動設定
4 F	単独	4 - A	ストライクスイッチ設置部扉（3カ所・同一キー）を施錠し、鍵を管理ボックスに返すことにより監視エリア自動設定
		4 - B	ストライクスイッチ設置部扉（2カ所・同一キー）を施錠し、鍵を管理ボックスに返すことにより監視エリア自動設定
		4 - C	ストライクスイッチ設置部扉（1カ所）を施錠し、鍵を管理ボックスに返すことにより監視エリア自動設定
		4 - D	ストライクスイッチ設置部扉（1カ所）を施錠し、鍵を管理ボックスに返すことにより監視エリア自動設定
		4 - E	ストライクスイッチ設置部扉（4カ所・同一キー）を施錠し、鍵を管理ボックスに返すことにより監視エリア自動設定
	従属	4 - 共 A	①監視エリア 4 - A、B、C、D、E が設定 ②4階廊下部シャッター（2カ所・同一キー）を4階職員が施錠確認の上、鍵を管理ボックスに返すことにより監視エリア自動設定
		4 - 共 B	①監視エリア 4 - C、D、E が設定 ②4階更衣室スペース（2カ所・別キー）を4階職員が施錠確認の上、鍵を管理ボックスに返すことにより監視エリア自動設定

			より監視エリア自動設定
5 F	単独	5 - A, B, C, D, E, F	監視エリア 5 - A から F の最終退出者又は利用者が 5 階受付脇に各監視エリア毎に設置するカードリーダーのカード操作及びテンキー操作により、監視エリア個別自動設定。カードリーダーは監視エリアの設定の状態を表示できる機能を有すこと。
	従属	5 - 共	監視エリア 5 - A から F がすべて設定された時は、最終退出者に音声で速やかな退出を促し、その後、数分後に自動設定
R 階	単独	6 - A	マグネットスイッチ設置部扉（2 カ所）を使用者が施錠確認の上、ストライクスイッチ設置部扉（1 カ所・同一キー）を施錠し、鍵を鍵管理ボックスに返すことにより監視エリア自動設定
	単独	6 - B	マグネットスイッチ設置部扉（1 箇所）を使用者が施錠確認の上、鍵を鍵管理ボックスへ返すことにより監視エリア自動設定。
全階	共用	廊下等	上記の全ての監視エリア設定された後、数分後に監視エリア自動設定。

<監視エリア解除方法>

2 階	従属	2 - 共 A	2 - A、B の監視エリアが解除されることにより監視エリア自動解除
4 階	従属	4 - 共 A	4 - A、B、C、D、E の監視エリアが解除されることにより監視エリア自動解除
	従属	4 - 共 B	4 - C、D、E の監視エリアが解除されることにより監視エリア自動解除
5 階	単独	5 - A, B, C, D, E, F	5 階受付脇に各監視エリア毎に設置するカードリーダーのカード操作及びテンキー操作により監視エリア個別自動解除
5 階	従属	5 - 共	5 階南出入口脇（廊下側）に設置するカードリーダーにカードを通すことにより数分間は発報しないよう にタイマーで制御し、5 - A から F までの監視エリアの一つが解除されると同時に自動解除
全階	共用	廊下等	1 階南シャッター脇の外部カードリーダーにカードを通すことにより数分間は発報しないようにタイマーで制御し、監視エリアの一つが解除されると同時に自動解除
上記以外	単独		鍵を鍵管理ボックスから取り出すことにより監視エリア自動解除

<電気錠運用方針>

○ 5 階北側及び南側出入口

- ・電気錠は廊下側からは常時閉とし、出入口脇（廊下側）に設置するカードリーダーにカードを通すことにより開とする。
- ・室内からの退出は常時可とし、扉閉鎖後は自動的に施錠とする。
- ・停電時は廊下側からは閉とし、室内からは常時退出できるようにする。
- ・扉にはマグネットスイッチを取り付け、共用部の監視エリアの設定と連動する。

○ 執務室 A、B、C、D、E 室、機械室、会議室

- ・電気錠は廊下側からは常時閉とし、扉に設置する電気錠のテンキーの操作により開とする。
- ・室内からの退出は常時可とし、扉閉鎖後は自動的に施錠とする。
- ・電気錠は乾電池により作動するものであり、本業務とは連動しない。

<シャッター、自動ドアの制御方法>

○南側小型シャッター（電動）

- ・建物南側小型シャッター枠に設置してあるカードリーダーにカードを通すことにより自動で開放する。
- ・共用の監視エリアが自動設定される直前に自動で閉鎖する。
- ・閉鎖前には1階南北入口ホールにアナウンスを放送し、残留者の退館を促すこと。
- ・シャッターの閉鎖中にパッシブセンサーにより監視エリア共用部及びシャッター付近に残留者を確認した場合は、一旦開放し、間をおいて再度閉鎖作業を行う。
- ・緊急時においては受託者監視センターからの遠隔操作にて開閉できるものとする。

○南側大型シャッター（電動）、北側シャッター（電動）

- ・年間の開閉時間を設定し、自動で開閉を行う。
- ・開放時間中であっても南側小型シャッターが閉鎖する状態になった時は、自動で閉鎖するものとする。シャッター閉鎖の順序は北側大型シャッター、南側大型シャッター、南側小型シャッターの順番とし、それぞれ数分間の時間を空けること。
- ・開放時間になった時でも、南側小型シャッターが開放していない場合は開放しないものとし、南側小型シャッターが開放したと同時に自動で開放されること。
- ・閉鎖前には1階南北入口ホールにそれぞれアナウンスを放送し、残留者が挟まれないように注意喚起を促すこと。
- ・シャッターの閉鎖中にパッシブセンサーによりシャッター付近に残留者を確認した場合は、一旦開放し、間をおいて再度閉鎖作業を行う。
- ・緊急時においては受託者監視センターからの遠隔操作にて開閉できるものとする。

○1階東側シャッター（電動）

- ・使用者がボタン操作により開閉を行う。

○3、4階廊下シャッター（各階2カ所）

- ・使用者が手動で開閉を行う。

○1階外部に面する自動ドアはそれぞれ近接するシャッターの開閉に合わせ、自動的にセンサーオン、オフとする。

<設置機器>

○鍵管理ボックス（1階監視室脇に設置）

- ・カードおよびテンキー操作で開閉する個別ボックス（ボックス数20）を有するもので、使用状況履歴を記録できるのものとする。

・鍵を返却し、監視エリア設定されなかった場合は、監視エリア設定されていないことが鍵返却者に解るように表示すること。

○カードリーダー（1階南側小型シャッター外部脇に設置）

○パッシブセンサー（設置場所は別紙図面による）

○マグネットスイッチ（設置場所は別紙図面による）

○シャッターセンサー（設置場所は別紙図面による）

○機械警備総合制御装置（設置場所は別紙図面による）